

# 産業廃棄物処理施設維持管理記録

2022年 11月度

(対象期間 2022年11月1日 ~ 2022年11月30日)

## バイオマス焼却設備(利根川事業所)

### ①. 処分した産業廃棄物の種類及び数量

種類	数量(トン/月)
汚泥	2,875.6
廃プラスチック類	2.5
紙くず	3.3
木くず	2.5
廃油	0.9
合計	2,884.8

### ②. ばいじんの除去(清掃)を行った年月日

2022年6月13日	減温塔清掃
2022年8月22日	8月15日~27日焼却設備止転整備

※上記の他、ばいじん除去は連続で行っています。

### ③. 煙突から排出される排ガスの測定に関する事項

(1)排ガスを採取した位置	焼却炉煙突	
(2)排ガスを採取した年月日	2022年5月10日、10月5日	
(3)測定の結果の得られた年月日	2022年6月6日、10月12日	
(4)測定の結果		
項目	測定結果(単位)	基準値 <sup>※2,3</sup>
硫黄酸化物	0.07 (m <sup>3</sup> /h)	39.5 大防法
ばいじん	<0.003 (g/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	0.04 大防法
塩化水素	1 (mg/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	700 大防法
窒素酸化物	160 (cm <sup>3</sup> /m <sup>3</sup> (ppm)) <sup>※1</sup>	250 大防法
ダイオキシン類	0.000041 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	0.1 特措法

※1: 酸素12%換算値

※2: 大防法→大気汚染防止法 特措法→ダイオキシン類対策特別措置法

※3: 硫黄酸化物については、設計上の排出量

## バイオマス焼却発電施設(八潮工場)

### ①. 処分した産業廃棄物の種類及び数量

種類	数量(トン/月)
汚泥	4,046.1
廃プラスチック類	7.1
紙くず	0.7
木くず	4.3
廃油	
合計	4,058.1

### ②. ばいじんの除去(清掃)を行った年月日

2022年4月28日~30日	炉内、スターカー下、バグフィルター
2022年5月2日~4日	炉内、煙道、吸収塔
2022年8月13日	吸収塔

※上記の他、ばいじん除去は連続で行っています。

### ③. 煙突から排出される排ガスの測定に関する事項

(1)排ガスを採取した位置	焼却炉煙突	
(2)排ガスを採取した年月日	2021年9月13日、2022年11月11日	
(3)測定の結果の得られた年月日	2021年10月19日、2022年11月18日	
(4)測定の結果		
項目	測定結果(単位)	基準値 <sup>※2,3</sup>
硫黄酸化物	0.03 (m <sup>3</sup> /h)	4.6 大防法
ばいじん	0.001 (g/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	0.04 大防法
塩化水素	3 (mg/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	200 条例
窒素酸化物	140 (cm <sup>3</sup> /m <sup>3</sup> (ppm)) <sup>※1</sup>	180 条例
ダイオキシン類	0.023 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	0.1 特措法

※1: 酸素12%換算値

※2: 大防法→大気汚染防止法 特措法→ダイオキシン類対策特別措置法

※3: 硫黄酸化物については、設計上の排出量

## バイオマス焼却設備(尼崎工場)

### ①. 処分した産業廃棄物の種類及び数量

種類	数量(トン/月)
汚泥	1,905.0
廃プラスチック類	83.9
紙くず	
木くず	1.9
廃油	
合計	1,990.9

### ②. ばいじんの除去(清掃)を行った年月日


※上記の他、ばいじん除去は連続で行っています。

### ③. 煙突から排出される排ガスの測定に関する事項

(1)排ガスを採取した位置	排気筒	
(2)排ガスを採取した年月日	2022年8月5日、9月8日	
(3)測定の結果の得られた年月日	2022年9月2日、9月28日	
(4)測定の結果		
項目	測定結果(単位)	基準値 <sup>※2,3</sup>
硫黄酸化物	<0.017 (m <sup>3</sup> /h)	1.76 大防法
ばいじん	0.0057 (g/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	0.08 大防法
塩化水素	2.8 (mg/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	700 大防法
窒素酸化物	130 (cm <sup>3</sup> /m <sup>3</sup> (ppm)) <sup>※1</sup>	250 大防法
ダイオキシン類	0.021 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	1 特措法

※1: 酸素12%換算値

※2: 大防法→大気汚染防止法 特措法→ダイオキシン類対策特別措置法

※3: 硫黄酸化物については、設計上の排出量

※尼崎工場では、7月12日に産業廃棄物焼却設備を廃止し、8月19日より新たなバイオマス焼却設備を運転しています。